

2023年10月18日 全6頁

教職課程などにおける 金融・経済関連分野の学習機会

教員の知識レベルの差異が大きい可能性を考慮した教材・講座提供を

金融調査部 研究員 瀬戸佑基

[要約]

- 円滑な金融経済教育の推進にあたっては、現職教員の意欲や知識量が重要な要素となる。この点を把握するためにはまず、現職教員にはどの程度金融・経済関連分野の学習機会が存在したのか、などを理解する必要があるだろう。このレポートでは、大学在学中に社会科（公民科）や家庭科の教員免許状を取得する例を想定し、教職課程においてどの程度の金融・経済関連の単位の修得が求められているのか、などを調査した。
- 社会科（公民科）の教員免許状の取得にあたっては、制度上「経済学」の単位修得は必須とならないパターンが存在する一方、経済・金融分野に関連が深いと考えられる学部・学科にて関連分野を専攻しつつ教員免許状を取得する学生なども存在するため、教員によって知識量のばらつきが大きい可能性がある。家庭科については「家庭経済学」を含む科目の単位修得が必須となっている一方、金融・経済関連分野を専攻した教員は少ない可能性がある。
- 現行の制度上、教員の金融経済教育に対する知識や興味・関心の度合いには大きなばらつきが生まれ得る。また多忙を極める教員が、金融・経済関連の知識を主体的にアップデートできる可能性は低い。これらの点を考慮すると、各金融機関などが教員に対して金融経済教育を提供する際は、幅広いレベル感のコンテンツや、実際の授業で直接活用可能な資料を準備する必要があるといえる。

教員に対するアプローチの重要性

金融経済教育推進機構（仮称）の設立が2024年春に予定されるなど、金融経済教育推進の重要性が増す中、金融庁や金融機関などの様々な組織・企業が関連の取り組みを強化している。教材の作成・提供、出張講義や教員向けセミナーの実施などの多様な施策が考案され、より効果的な金融経済教育の在り方が模索されている最中といえる。

学校などの教育現場における取り組みの推進にあたり重要となるのが、教員がどの程度金融・経済関連分野についての知識を持っており、どの程度金融経済教育に取り組む意欲があるか、だろう。QUICK が2022年に行った教員に対するアンケート調査では、「教員の金融教育への意

欲、学校側の積極性が高いほど、生徒の興味・関心も高い」との結果¹が示されている。教員の果たす役割の大きさを考慮すると、各組織・企業が金融経済教育を推進するにあたり、その教員に対してどのように働きかけることができるか、が重要になるといえる。

教員に対する働きかけ方を考えるためには、現職教員は大学の教職課程においてどの程度金融・経済関連分野に触れてきたのか、などを把握する必要があるだろう。本レポートでは、中学校・高校の教員を養成する課程などにおいて、どのような金融・経済関連分野の教育機会が存在しているかを調査した。

教職課程における金融・経済関連分野の学習機会

教員免許状やその取得方法にはいくつかのパターンが存在するが、本レポートでは、最も授与件数の多い「普通免許状」²を主に想定して調査を行った。

教員免許状の授与申請にあたり修得が必要な単位は多岐にわたるが、このうち多くを占めるのは、教育職員免許法施行規則（以下、「施行規則」）における、「教科及び教職に関する科目」だ³。この科目は**図表 1**の通りいくつかの種類に分類され、それぞれ「各科目に含めることが必要な事項」が詳細に規定されている。

図表 1 施行規則第 4 条における教科及び教職に関する科目（中学校・普通免許状の例）

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項
教科及び教科の指導法に関する科目	「 教科に関する専門的事項 」 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」
教育の基礎的理解に関する科目	「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」 など
道徳、 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、 教育相談等に関する科目	「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」 など
教育実践に関する科目	「教育実習」など
大学が独自に設定する科目	

（注）上記は中学校の例。なお「高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合」も同様に、「教科及び教科の指導法に関する科目」内に「教科に関する専門的事項」が規定されている。

（出所）「教育職員免許法施行規則」より大和総研作成

¹ 株式会社 QUICK 「QUICK、『高等学校における金融教育の意識調査 2022』を公表」（2023 年 3 月 16 日）

² 文部科学省「令和 3 年度教員免許状授与件数等調査結果について」より。なお普通免許状とは、定められた単位や学位を大学などで修得し、各都道府県の教育委員会に申請を行うことで授与される免許状である。普通免許状は取得に必要な学位によってさらにいくつかの種類に分類されているが、本レポートでの議論には大きな影響はないため、今回はまとめて「普通免許状」として取り扱う。

³ この他、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められた科目（日本国憲法など）の単位を修得することなどが必要となる。

このうち「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に分類され、「教科に関する専門的事項」では、免許教科の種類に応じてさらに詳細な内容が規定されている。金融・経済関連のトピックを扱う教科と考えられる、社会科（高校は公民科）・家庭科について「教科に関する専門的事項」をまとめたものが**図表 2**だ。

なお**図表 2**で示した施行規則においては、「免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする」とされている。また中学校社会科の「法律学、政治学」のように「」でくくられている科目に関しては、「当該事項の一以上にわたって行うものとする」（つまりいずれか1つ以上の単位取得が求められている）とされている。

図表 2 校種・教科別の「教科に関する専門的事項」	
中学校社会科	
日本史・外国史、地理学（地誌を含む。）、 「法律学、政治学」、 「社会学、<u>経済学</u>」、 「哲学、倫理学、宗教学」	
高校公民科	
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」、 「社会学、 <u>経済学（国際経済を含む。）</u> 」、 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	
中学校家庭科	
<u>家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）</u> 、 被服学（被服製作実習を含む。）、 食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、 住居学、保育学（実習を含む。）	
高校家庭科	
<u>家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）</u> 、 被服学（被服製作実習を含む。）、 食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）、 住居学（製図を含む。）、保育学（実習及び家庭看護を含む。）、 家庭電気・家庭機械・情報処理	

- (注1) 経済学系の科目を、金融・経済に関連が深い科目であると簡易的にみなし、該当すると思われる個所を赤字・下線付きにしている。
- (注2) すべて2023年10月時点のもの。家庭科に関しては見直しの議論が進められているが、「家庭経営学」に関する変更は行われないとみられる。
- (出所)「教育職員免許法施行規則」より大和総研作成

ここからわかる通り、まず社会科・公民科においては、制度上は、金融・経済関連のトピックが含まれる可能性が高い「経済学」⁴の単位を修得せずとも、「社会学」の単位を修得することで教員免許状の取得要件を満たすことができる⁵といえる。

他方、「経済学部」や「商学部」などの経済・金融分野に関連が深いと考えられる学部・学科においても、社会科・公民科の教員免許状を取得することができる例が数多く存在する。そのような学部・学科においては、学位取得のために金融・経済関連の講義の単位取得が（それらの科目が「教科に関する専門的事項」の科目としてとしてカウントされるか否かにかかわらず）求められる場合が多いだろう。つまり社会科・公民科の免許状取得者には、経済学系の科目を受講しない例が存在する可能性がある一方、金融などについて専門的に学んだ例も存在し、出身学部・学科や本人の選択次第で知識量には大きなばらつきが生まれる可能性が高い。

家庭科においては「家庭経済学」を含む「家庭経営学」の単位修得が必須となっている。この点、教職課程において最低限の知識を身に付けるための制度が整っていると考えられる⁶。他方で教員免許状の取得が可能な学部は、教育学部のほか、「生活環境学部」や「家政学部」などが多く、社会科・公民科と異なり、経済・金融関連の分野を専攻した教員の数は少ないといえるだろう。上述の QUICK の調査では「教員の担当する科目、教員の性別、年齢によって、教員の金融リテラシーに差があります。社会科教師の金融リテラシーは高い一方、家庭科教師は低い傾向があります。」⁷との結果が示されており、教職課程における必修講義のみでは十分な知識を得ることができていない様子が見えてくる。

加えて**図表 2**からは、社会科（公民科）・家庭科共に、教職課程において学ぶべき分野が極めて幅広い様子も見て取れる。これは各教科で取り扱う内容の幅広さを反映したものだといえる。金融・経済分野以外の知識のインプット、また継続的なアップデートが求められる厳しい状況下で、民間企業等が実施する金融・経済関連の研修などに自主的に参加するだけの余裕がある教員は少ないだろう。

⁴ 学問としての「経済学」のカバー範囲は極めて幅広い。そのため、必ずしも『経済学』に該当する科目の単位を修得すれば金融経済教育に当たる際に必要な知識を備えている」とすることはできない。しかし、施行規則では「教科に関する専門的事項」のさらに詳細な内容が規定されていないため、本レポートでは便宜上「経済学関連の科目が必修となっているか否か」のみに調査の焦点を当てている。

⁵ 各大学の学部・学科レベルでは、「教科に関する専門的事項」のうちの必修科目として、経済学系の科目を設定する例も存在する。

⁶ なお、2023年5月に開催された「[中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教科に関する専門的事項に関する検討委員会（第1回）](#)」の参考資料1によると、教科に関する専門的事項に「家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）」が加わったのは平成元年以降であり、金融経済教育が拡充された現行の学習指導要領が実施される以前から教職課程の一環として組み込まれていた。

⁷ 株式会社 QUICK 「[QUICK、「高等学校における金融教育の意識調査 2022」を公表](#)」（2023年3月16日）

免許状更新講習（廃止済み）における金融・経済関連の講習

2022年6月まで存在した「教員免許更新制」の「免許状更新講習」においても、一部で金融・経済関連のトピックが扱われていた。教員免許更新制は、「定期的に最新の知識技能を身に付けること」で、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指す⁸ことを目的とした制度だ。この制度では、免許状の有効性を維持するために一定時間以上の講習を受講する必要があったが、2022年7月から「発展的」に解消された。2021年度⁹時点では、講習は、必修領域・選択必修領域・選択領域の3領域に分類されており、このうち選択領域には金融・経済関連のトピックを扱う講習がいくつか存在していた。

金融関連を例に挙げると、2021年度の選択領域の講習の中で「廃止」とされていない約6,000講習のうち、「講習の概要」に「金融」の語が入っている講習は10講習存在した¹⁰。いくつか抜粋したものが**図表3**だ。具体的には、金融経済教育に直結するような「消費者教育」や「金融リテラシー」に関する講習、また「コーポレート・ファイナンス」や「日本銀行の役割」などについての講習などが開講された。ただし開催地には地域的な偏りが見られ、オンライン講習は4件に過ぎなかった¹¹。これはあくまでも2021年度の例であり、「消費者」や「経済」を含む科目などを含めると講座数はもう少し増加する。しかし地域的・日程的なマッチングを考えると、教員免許更新講習における金融・経済関連の知識のアップデートには困難が伴っていた可能性がある。

図表3 2021年度免許状更新講習における金融関連の講習（一部抜粋）

講習の名称	主な受講対象者
他者と向き合うコーポレート・ファイナンス	中学校（社会科）、 高等学校（商業科）（公民科）教諭向け
会社や経済の現在までを知る ～キャリア・アントレプレナーシップの醸成～	全教員
2022年度の成年年齢引下げに向けた消費者教育	小学校教諭、中学校教諭、 高等学校教諭、特別支援学校教諭
日本銀行の役割＜夏期講習＞	中学校社会教諭、高等学校公民教諭
子供たちに伝えたい金融リテラシー入門 ～知って役立つおカネとの関わり方～	中学校、高等学校教諭

（注）主な受講対象者については、表記が統一されていないものも存在するが、原表記のまま記載している。
（出所）文部科学省「令和3年度 免許状更新講習の認定一覧（令和4年1月現在）」より大和総研作成

⁸ 文部科学省「教員免許更新制の概要」

⁹ 最終年度である2022年度は、開講している講習数が極端に少なかったため、実質的な最終年度といえる2021年度を調査対象とした。

¹⁰ なお、「消費者」を含む講習は50講習程度、「経済」を含む講習は80講習程度存在する。ただし重複や金融経済教育とは直接の関係性が薄い講習も含む。

¹¹ 文部科学省公表資料の「講習の開催地」ベースで集計。実際には、「講習の開催地」に具体的な地名を記載しつつも、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてオンライン開催に変更した例も存在したとみられる。

幅広いレベル感の情報提供を行うことが重要

教職課程や免許状更新講習において、金融・経済関連の十分な知識を確実に身に付け、アップデートすることは難しい。他方で、金融・経済関連分野を専攻した教員も存在し得るため、現職教員の知識量にはばらつきが大きいと考えられる。また以前から度々指摘され続けている通り、長時間勤務を行わざるを得ない教員が多数存在している¹²など、ほとんどの教員は多忙を極めている。このような状況下で教員が自発的な学習を十分に行うことは難しい可能性が高く、金融・経済関連分野についての知識量のばらつきは修正されづらい構造となっている。また社会科・家庭科共に、授業内で扱う分野の幅が広く教員に求められる業務・自己研鑽の負担も大きい中、金融・経済関連分野だけが優先的に学ばれる合理性にも乏しい。

教員への具体的なアプローチ方法としては、経済・金融関連分野に関する解説資料の作成や、教員向けの研修セミナーの提供などの手法が考えられるが、これらの点を考慮すると、前提知識をほとんど必要としないものから、本格的な投資教育に関するものまで、幅広いレベル感のコンテンツを準備する必要があるといえよう。

セミナーなどの開催においては、オンライン、複数会場での開催など教員の参加ハードルを下げたうえで、「教員の負担を軽減する」という観点を重視し、実際の指導案や授業での活用を意識した資料の提供などを積極的に行う必要があると考えられる。

¹² 文部科学省「[教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（概要版）](#)」では、「前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日ともに、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況」との結果をまとめている。